

調整会議について

○調整会議日の月を含めて、6ヶ月先の月の予約ができます。

日 時：毎月1日（1日が日曜、祝日あるいは休館日の場合は翌日）

※ただし、1日が日曜、祝日あるいは休館日に当たる場合は、その月の最初の平日に開催。

会 場：当館3階『大会議室』 ※催物の関係で会場が異なる場合があります。

調整会議日程

使用月	開催月日	使用月	開催月日
H28 5月分	H27 12月2日(水)	H29 1月分	8月1日(月)
6月分	H28 1月4日(月)	2月分	9月1日(木)
7月分	2月1日(月)	3月分	10月1日(土)
8月分	3月2日(水)	4月分	11月2日(水)
9月分	4月1日(金)	5月分	12月1日(木)
10月分	5月2日(月)	6月分	H29 1月4日(水)
11月分	6月1日(水)	7月分	2月1日(水)
12月分	7月1日(金)	8月分	3月1日(水)

▶▶注意事項

○同一の催物について複数の申込みはできません。また許可を受けた目的以外の施設の使用およびその権利を他人に譲渡、もしくは転貸することはできません。判明した場合は無効となります。

○会場や日時に重複があった場合は、話し合いまたは抽選により利用者を決定します。

○調整会議で決定した分はキャンセルができませんので、ご注意ください。

○使用目的および内容等によっては、使用許可できない場合もありますので、あらかじめ会館スタッフへお尋ねください。

(例) 飲食を目的とする場合など

▶▶利用時間

利用時間	午前	午後	夜間	全日
	9時から12時	13時から17時	18時から22時	9時から22時

※準備、仕込み、後片付け等に要する全ての時間を含みますので、利用時間内に終了するよう無理のない計画を立ててください。

※各施設の定員を厳守してください。

甲府市総合市民会館

055-231-1951